

令和2年4月15日

名古屋教育医療記者会 各位

名古屋市立大学事務局総務課

課長 石原 治 (電話:052-853-8004)

(名古屋市政記者クラブと同時発表)

名古屋市立大学キャンパスへの立ち入り規制等について

愛知県による緊急事態宣言が発出されたことにより、本学においては下記のように大学キャンパスへの立ち入りを規制いたします。

記

- (1) 学生及び来訪者の各キャンパス（病院を除く）への立ち入りを5月6日（水）まで、原則禁止します。
- (2) 必要があり立ち入りを希望される学生及び来訪者は、事前に事務室又は訪問先にご連絡・ご相談ください。
- (3) 立ち入りに関して大学から指示があった場合は、指示に従ってください。
- (4) 本学への問い合わせは、電話または電子メールを原則とします。